

会 議 録

会議の名称	令和3年度第2回茨木市立障害者施設のあり方に関する検討会議
開催日時	令和3年11月19日（金曜日）午後3時から
開催場所	茨木市立障害福祉センターハートフル 4階 大会議室
出席者	中西会長、富澤委員、山口委員、宮林委員、大川委員
オブザーバー	原所長
欠席者	なし
事務局職員	北川福祉部長、井上障害福祉課長、藤山障害福祉課課長代理 障害福祉課計画推進係職員 沖田、障害福祉課計画推進係職員 井本
議題(案件)	1. 茨木市立障害福祉センターハートフルについて 2. その他
資料	次第 資料1 茨木市立障害者施設のあり方に関する検討会議における論 点について 資料2 茨木市東保健福祉センターについて 参考資料 ハートフルについての要望・満足度調査について 当日資料 障害福祉センターハートフルについての意見集約票

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
沖田障害福祉課計画推進係	<p>少し早いですが、皆さん、おそろいになったので、始めて行きたいと思います。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。令和3年度第2回茨木市立障害者施設のあり方検討会議を開催させていただきます。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます障害福祉課の沖田と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会議時間につきましては90分以内での終了を予定しておりますので、皆様の御協力のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは会議に入る前に、会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の会議資料としましては、事前に送付させていただきました次第、資料1、資料2、参考資料になります。また、当日資料としまして、事前に御回答いただいた意見等を取りまとめました意見集約票をお席に置かせていただいております。お持ちでなければ係の者がお持ちしますので、挙手をお願いいたします。</p> <p>それでは、これより会議を始めたいと存じます。会議の議事進行は会長が行うこととなっておりますが、第1回検討会議と同様、市で進行させていただきます。</p> <p>本検討会議の会議録は、原則、公開ということになりますので、御了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>まず、本日の委員の出席状況について報告いたします。</p> <p>本日、検討会議のメンバー5人のうち御出席は5名で、全員御出席されています。</p> <p>本日の出席者については、会議室入り口付近に事務局があります。事務局から見て左手側、事務局に近い側から、あかね空の大川委員。茨木障害フォーラム、宮林委員。障害者自立支援協議会、山口委員。大阪人間科学大学、富澤委員。佛教大学、中西会長。その隣、オブザーバーとしてハートフル原所長。さらにその隣、市の出席者です。障害福祉課職員、私、沖田。障害福祉課職員、井本。藤山障害福祉課課長代理兼計画推進係長。井上障害福祉課長。北川福祉部長です。</p> <p>また、本日は1の方が傍聴されていることを御報告いたします。</p> <p>それでは、議事に入る前に、本日のタイムスケジュールについてお伝えします。時間に制限がございますので、事前資料の資料1、2、</p>

井本障害福祉
課計画推進係

参考資料については15分。ハートフルについての議論については、3つの論点がございますので、それぞれ20分程度でお願いいたします。

それでは、議題1、茨木市立障害福祉センターハートフルについてです。資料1、2、参考資料について、障害福祉課 井本より説明申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日もよろしくお願いたします。

障害福祉課の井本です。それでは、私のほうから、次第1の茨木市立障害福祉センターハートフルについて、資料1、資料2、参考資料について御説明をさせていただきます。

まず、資料1を御覧ください。こちら、資料1につきましては、前回の第1回の検討会議にて、私のほうから口頭で御説明をさせていただきました本検討会議における主な論点、また、市として御意見を頂戴したいポイントについて資料としてまとめたものになります。また、本日のハートフルの論点につきましては、この後、当日資料で御準備させていただきました意見集約票の項目とも重複しますので、説明のほうは、割愛させていただきます。

続きまして、資料2を御覧ください。こちらにつきましては、情報提供の資料となります。障害福祉センターハートフルの機能に直接関係するものではありませんが、現在、市全体で進めております地区保健福祉センターの構想の中で、中央圏域の部分につきましてハートフルの建物の一部を活用して設置を行う構想がございます。こちらのチラシにつきましては、今年度から運用を開始しております東保健福祉センターのものを参考に添付させていただいております。なお、地区保健福祉センターにつきましては、既に総合保健福祉計画での位置づけがなされておりますので、本検討会議での協議というところは割愛させていただきますので、何とぞ御了承をお願いいたします。

最後に、参考資料についてです。ハートフルについての要望・満足度調査についてという参考資料を御覧ください。こちらにつきましては、前回の第1回検討会議での御意見を受けまして、各障害当事者団体等からいただいております要望書、また各施設で実施しております利用者アンケートを基に集計させていただきました。見ていただきました内容につきましては記載のとおりとなっておりますが、こちらの要望書や利用者アンケートからはハートフルで実際に実施している各事業に対する御意見については一定、把握できたんですけれども、今回の検討会議で議論、検討したい市内の社会資源であったり、利用者のニーズ等についての御意見は、見受けられませんでした。また、この後、参考資料の内容についても御意見等をお伺いできればと考え

沖田障害福祉課計画推進係	<p>ております。</p> <p>それでは、一旦、資料1、2、そして参考資料の説明につきましては、以上となります。</p>
宮林委員	<p>ただいまの説明について、御意見、御質問等がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>御発言の際には、御所属とお名前をおっしゃっていただいた上で、御発言いただきますよう、御協力をお願いいたします。</p> <p>宮林委員。</p>
井本障害福祉課計画推進係 宮林委員	<p>資料2のことなんですけれども、東保健福祉センターのチラシに基づいて、例えばハートフルにも、その地区保健福祉センターの計画があるという説明でよかったんですかね、今の井本さんの説明は。</p> <p>今、そのような構想があるというところでございます。</p>
北川福祉部長	<p>その地区福祉センターについての議論は、ここではできないということなんですけれども、もしハートフルに、実際に、そういう構想が出て、ある程度、確定的なというか、こうするという方針が出るのがいつ頃になるのかなというのが、心配なんですけど。それによって、いろんなことが変わってくるような気がするんです。それについてはお答えできないということですか。</p> <p>福祉部長の北川です。</p> <p>今回、チラシは東保健福祉センターのものでございますけれども、今、御質問いただきましたのは、中央圏域で、ちょうど茨木小学校や中条小学校、この辺のところに地区保健福祉センターを整備していくという計画がございまして。どこにするのかというところですが、基本的には公共施設を活用してという方向で考えております。</p>
宮林委員 北川福祉部長	<p>東保健福祉センターはもともと市立デイサービスがあり、そこを活用してなんですけれども、中央圏域にある公共施設で、福祉部が所管する施設で活用できないかというところで1つ、検討しているのが、このハートフルというところであります。</p> <p>また、いつできる、いつその方向性が決定するんだということになりますと、基本的には3月議会で御議論いただくのかなというふうには思っております。</p> <p>そしたら、結構、早い時期ですね。</p> <p>はい。この東保健福祉センターは、開所を今年4月にしまして、来年度、西と南で開設します。これは建物も設備もできております。中央は令和5年度の開設を予定しておりますので、3月議会で御議論いただいで決定しましたら、それから改修工事であるとかいうようなところが入ってきますので、オープンについては令和5年ということに</p>

宮林委員
沖田障害福祉
課計画推進係

なっております。

分かりました。

そのほか、ございませんでしょうか。

では、続いて、当日資料の説明に移らせていただきます。

ハートフルについては大きな論点が3つあります。市立障害者施設として担うべき役割について。施設利用に関する利用者範囲の拡大について。地域生活支援センターⅡ型及び入浴サービス事業における利用者の減少傾向についてです。

論点ごとに説明させていただき、委員の皆様には、議論、意見交換をしていただこうと考えております。

それでは、市立障害者施設として担うべき役割について、障害福祉課、井本より説明申し上げます。

井本障害福祉
課計画推進係

障害福祉課、井本です。

続きましては、当日資料意見集約票の御説明をさせていただきます。

まず、事前意見に関しましては、回答期限が短い中での御回答、誠にありがとうございました。こちらにつきましては、検討会議における論点の中で、市として確認したいポイントについて事前に委員の皆様から御回答いただきました御意見を、カテゴリーでまとめさせていただき、集約させていただいたものになっております。

先ほど、沖田からも説明ありました論点につきましては、大きいところで3点ございます。墨字資料でいいますと、ちょうど1ページずつ分かれておりまして、点字資料でいいますとインデックス1、2、3と貼らせていただいておりますが、そのインデックスごとで1つの論点で分けさせていただいておりますので、まずはこの1つずつの論点についてですね、皆様、いただきました御意見、私のほうから紹介をさせていただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、この当日資料ですね、他の委員の方の御意見というのは初見となろうかと思っておりますので、私のほうから資料に沿って、御意見、1つずつ、ちょっと読み上げさせていただきたいと思っております。また、読み上げの中で、会議の中での確認事項というものも頂戴しておりますが、一旦、一通り私のほうから御説明をさせていただきました後に、その確認事項について御回答等をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず1つ目、市立障害者施設として担うべき役割について御説明をさせていただきます。墨字資料、点字資料ともに1ページからになります。

こちら、市立障害者施設として担うべき役割につきましては、市として確認したいポイントにつきましては2点ございます。

まず、1つ目、市立障害者施設として、今後ハートフルが担うべき役割、また、サービスについて何が考えられるか、また、どういったことに期待するかというところです。

まず1つ、セーフティーネットとしての役割ということで御意見を頂戴しております。こちら、御意見としましては重度重複障害者の受け入れについて、民間で受け入れ困難な方への対応ができる点（地域生活のセーフティーネット）、こちらについて継続を期待します。もう1つ、民間では対応の難しいセーフティーネット的な役割、こういった御意見、頂戴しております。

続きまして、障害者施策等の拠点・交流等の場ということで御意見を頂戴しています。墨字資料でいいますと2ページの真ん中よりやや下ぐらいになります。

御意見としましては、今後担う役割としては公的な茨木市の障害者施策の拠点として市民への啓発普及・エビデンスに基づいた支援方法などの支援者の研修、看護師、理学療法士、作業療法士、介護職などの専門職の教育的拠点、また家族会などの実施、当事者活動拠点、市民ボランティアの教育拠点、市民学習としての講演、情報拠点、茨木の様々なサービスをつなぐ連携拠点としての役割が必要かと思う。市民が共感し、参画できるような施設となることが必要であると思う。それぞれのサービス料と稼働率だけではなく、質の評価、利用者満足度の評価が必要であると思われる。それらの指標づくりも含めて、また市民にどの程度伝わり、普及しているか、結果評価が必要であると思う。茨木市民の施設の認知はどの程度か、障害理解が進んでいないように施設も市民に障害者が通う施設としての認識しかないのかもしれない。広い施設や十分な施設を生かして、より地域の人が入り出し、障害のある人もない人も相互交流していける施設を目指す必要があると思われる。こういった御意見や、2点目としましては、市の中核障害者福祉センターとして制度ではカバーできないことを期待したい。3点目としまして、地域住民との交流や啓発事業を中心となって事業展開をしてくださる役割に期待している。4点目、障害のあるなしにかかわらず市民が集え、交流できる場所になってほしい。誰も立ち寄りやすい、入りやすくなる仕掛けが必要。例としましては、玄関側をオープンカフェのようにする、レストランの復活など御提案いただいております。

こちら、確認事項になります。ハートフルは障害者が安心して集える交流の場として活動の拠点としての大切な施設です。資料2として東保健福祉センターに関するものがありましたが、ハートフルも保健福祉センターを併設されるということでしょうか。部屋の稼働率や空

きスペースの活用としては、それも1つの活用ではあると思いますが、唯一の障害者施設としての充実や発展について考えていきたいと思えます。こういった御意見をいただいております。

続きましては、それ以外の御意見です。点字資料でいいますと、ページ、5ページ、下から4行目になります。

その他の御意見としましては、講座、研修及び啓発については、福祉人材の確保と質保証の点から一層の取組を期待します。一方で、市民に向けた啓発についても、文化・芸術活動を通じた取組が可能という点には期待したいと考えます。2点目です、災害時の福祉避難所に指定されており、指定避難所での避難所生活が困難な方の二次的避難所としての位置づけだが、高齢者や障害者は一次避難所からの移動が難しい場合も考えられる。トイレが各階に複数あるハートフルは指定避難所に不安がある方が真っ先に思い浮かべる避難所にあたり、そのため一次避難所と変わらないタイミングで開設してほしい。こういった御意見をいただいております。

続きまして、市として確認したい事項、2つ目です、現在、ハートフルの機能は障害者、障害関係団体、または地域住民のニーズ等に合致しているかということで、指定管理料に見合う内容かも含めてということで御意見いただきましたのは、まずニーズに合致している。という御意見をいただいております。

1つ目、合致していると思えます。指定管理料に見合っているかということについては、いろいろな見方があると思えますので、一概に何とも言えません。ただ、高過ぎるとは言えないと思えます。事業内容を見ても、あれだけのスタッフを確保できる場所はないと思えます。

2つ目、前回の検討会議でお話を伺う限りでは、ニーズに合致していると思う。こういったニーズに合致している内容の御意見、いただきました。

それ以外の御意見としましては、茨木市の障害者・障害者団体、地域住民のニーズがどのようなものか、幾つかのアンケートを実施されていると思えます。ただ、それらの分析とニーズには表されていない見えないニーズの把握も必要だと思われる。ただ、現状の稼働率が実施しているサービスで低下しているということは、サービスがニーズに合致していないことがあると思われる。また、現在はより個別的な支援が問われているので、その対応がどの程度できているのかが重要な点であると思われる。指定管理料と見合うかどうか考えるのであれば、結果評価などを詳細に実施して、その分析によってニーズの把握、実施に伴う結果評価を考える必要があると思う。2つ目、最後です。

沖田障害福祉
計画推進係
藤山障害福祉
課課長代理

要望・満足度調査の結果を見る限り、ニーズ等を踏まえたより一層の取組を期待したい。一方で、指定管理料と事業の実施、維持管理に係る費用のバランスをとることは困難があり、市立施設として継続していくためには相当額の指定管理料が必要であると考えます。こういった、その他の意見としていただいております。

では、続きまして、委員の方からいただいております確認事項について、障害福祉課課長代理の藤山より説明申し上げます。

改めまして、障害福祉課課長代理藤山です。よろしく申し上げます。

この1個目の論点でいただいた御意見の中で、確認したい事項というものは1点だったんですけれども、ハートフルが担うべき役割はどういったものが考えられますかというほうの、こちらからの御質問に対してのもので、ハートフルは障害者が安心して集える交流の場として活動の拠点として大切な施設です。資料2として東保健福祉センターに関するものがありましたが、ハートフルも保健福祉センターを併設されるということでしょうか、これにつきましては、先ほど部長のほうからも一定、説明させていただいたところかなと思います。

続きまして、その部屋の稼働率や空きスペースの活用としては、その保健福祉センターも1つの活用であるとは思いますが、唯一の障害者施設として充実や発展について考えていただきたいと思っています。ここが確認したい事項というところだったかなと思っています。

その他、皆様から御意見としていただいたものを全体眺めますと、どちらかという民間で難しいようなことを、やはり公だからやるべきではないかというような御意見が多かった部分と、そこには採算性が必ずしも伴わないよというようなところも御意見の中から読み取れたのかなと。ある程度、指定管理料がかかっていくのは仕方ないよねというようなところが、御意見としては入っていたかなと思います。

あと、御意見の中で、さらに今やっているものの方向性は、そんなに間違っていないというような、後押ししていただけるような御意見が多かったのかなというふうには感じておるんですが、より一層頑張ってもらいたいとか、もう少し評価をしっかりと生かして欲しいというような御意見が多かったかと思っています。

で、ちょっと今日、皆様のほうには御意見いただきたいのがですね、やはり現状、御利用いただいている方の評価、もちろんしていくんですけども、今回、資料の、参考資料でつけさせていただいたものも御要望であったり、満足度評価というものでいうと、現状御利用いただいている方のものと、それをまた広げていくようなことも必要なのかなと。現状御利用いただいている方にも、新たに御利用していただけるような取組もあわせて必要になってくるのかなと思います。

先ほど確認したい事項として御意見をいただいている、障害者施設、唯一の障害者施設としての充実、発展と、多少ちょっと広い意味あいの言葉かなと思いますので、何かもう少し、その障害者施設としての充実や発展というのは、どういうことなんだろうなというところのイメージを、この場で皆さんの御意見等で具体化であったりとか、アイデアも含めて頂戴できたらありがたいなと思うんですけども、何か、どなたか御発言あれば、ぜひお願いしたいと思います。

宮林委員。

今やっぱり、コロナの関係もあって、何となくハートフルに来てても閑散としているというような雰囲気があるんですけども、昔というか、前はそうでもなかったと思うんです、結構にぎやかだったというふうに思っています。

ここにもちょっと書いてあったと思うんですけど、誰でも入りやすいように玄関前のスペースをオープンカフェとか、それからこの満足度調査に入っていたと思うんですけど、レストランがまた復活するのかどうかとかいうことを心配している利用者もたくさんいらっしゃいますので、そういう、誰でも気楽に集える場所として、もっとハートフルがにぎやかになればいいなと。

今、やっぱり、玄関入って静かなので、やっぱり先ほど、どっかで書いてあったと思うんですけど、ハートフルの事業というか、今やっている地活であるとか、生活支援であるとか、どこかの会合であるとか。決まったことに決まった人が、ただその用事のために入っていく障害者の施設という、イメージがあって、実際に利用する人以外は入らないとか、入れないというイメージが確かにあると思いますので、その、ここを利用している障害のある人と、ここに来たら誰かに出会えるんじゃないか、障害者の人たちのことを聞いてもいいんじゃないか、直接、当事者の声を聞きたいとか、そういう市民の方と触れ合えるような、そういうスペースが必要かなと。

今いる障害者同士ですら、ここのお部屋を利用している障害者同士でさえ団体が違ったり、目的が違ったりとかしたら、もうほとんどすれ違い、一旦部屋に入ったら、もう帰るまでその部屋にいて、用事が終わったら、さっさと帰らないといけない。他の人と出会うことがないというね。もともとは、そういうところじゃなかったと私は思うんです。もともとは、例えばレストランとかロビーで、「久しぶり、こんにちは、元気」とか、そういう声かけがお互いにできるような、そういうところのはずだったのに、何かここしばらく、だんだんそれがなくなってきた。

<p>沖田障害福祉課計画推進係 藤山障害福祉課課長代理</p>	<p>1つは、そのレストランがなくなったことはすごく大きいなと思います。あそこがあることによって、そういう憩えるスペースになっていたの、私もいろんな方に聞いてみたけども、レストランを復活してほしいとか、お弁当屋さんをつくってほしいとか、コンビニ入ったらいいなとか、そういう声ばかり聞くんです。</p> <p>なので、やっぱりそういう交流できるスペースと、いろんな情報がここへ来たら、集まっているから勉強になっていいなとか。そういう情報を提供できるような、そういうコーナーであるとか、具体的に何かこう、いろんな人が入ってこられるような仕組みをつくったほうがいいんじゃないかなという気はします。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>沖田障害福祉課計画推進係 大川委員</p>	<p>例えば、その大川委員であつたりとか、山口委員、その周りの方で、ハートフルの存在を御存じだけど行ったことがない、あるいは御存じですらないみたいな方とかは、やっぱりたくさんいらっしゃる印象ですか。</p> <p>大川委員、お願いします。</p>
<p>藤山障害福祉課課長代理 沖田障害福祉課計画推進係 山口委員</p>	<p>あかね空の大川です。</p> <p>自分の子供も未成年ですし、会のメンバーも成人している子供もいるんですけども、ハートフルという施設が、私の家がこの付近ではないので、余りなじみがなくて、何かの集まりで会議室を使うからというので使ったぐらいしか、私もなくて。この中央圏域に住んでいるメンバーに聞いても、やっぱりそのレストランがなくなって入りづらい、もっと活性化するには、その入りやすい雰囲気ができたらいいなという意見は出ていました。ですので、私のイメージでは、成人された障害者の方が主にいらっしゃって、うちも含めて、子供は余り利用していないような、私個人の印象です。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。山口委員。</p> <p>山口委員、お願いします。</p> <p>山口です。</p> <p>そうですね、私としての印象は、皆さんと同じで、やっぱり以前も知っているの、すごくロビーがにぎやかで、今でいうと密なぐらいじゃないかなというようにぐらいのにぎやかさではあったと思うんですけど、それが今ね、本当にさみしいような感じになっていて、もう</p>

沖田障害福祉
課計画推進係
藤山障害福祉
課課長代理
沖田障害福祉
課計画推進係
富澤委員

少し皆さんが集えて、それこそ地域の方も気軽に立ち寄れて、自然と交流が生まれるような場になればいいなというのは思っています。

あと、サービスのことについては、地活は器具とかがそろっていて、ハード面ではすごくいい設備が整っているなと思うんですけども、送迎がないというところ、ちょっと移動支援で使えたりする部分があるんですけども、なかなかヘルパーさんが片道で来るのが難しいというのとか。あと、入浴サービスと組み合わせて地活を使いたいけど、送迎のタイミングだったり、生活介護のほうであるんですけども、ちょっと利用のしにくさというか、そういうところは、送迎サービスというところは協議会のほうからの意見としてはあったんですけども、そういったところで、何か地活Ⅱの訓練の設備を使う方というのは、やっぱり車いすに乗られている方が多いので、やっぱりその来にくさというところとかが、ちょっとあるんじゃないかなというふうには思います。

以上です。

ありがとうございます。

ほか、何か御意見とかがあれば。

富澤委員、お願いします。

大阪人間科学大学の富澤です。

私は本当に、今お聞きしていて、以前の様子ということがね、ちょっと分からないんですけども、先ほど施設内を一周、全体を見せていただいて、非常にさみしいなというふうな印象をやはり強く持ちました。

現在の議題のところでは、私、お聞きしていて、唯一の障害者施設としてという意味合いの中で、やはり障害者にとっての施設という部分と、あと障害者と市民の交流という、やはりこの2つの側面、その両方を兼ね備えた施設ということが求められているんだろうなということはお聞きしていて、強く感じました。

というところで考えていくと、例えば、先ほどおっしゃっていたような、送迎のこととか等を考えてみると、もしかすると、この建物の中に現在入っている機能をもう少し、例えば機能分化のあり方というのを編成し直してみるとか、例えば現在、入浴が地下、そして主に機能訓練とかされているのは2階ということで、何となく、2フロアという意味でいえば、そのフロアが障害者の方にとってのフロアということになるのかなということ。それが使いやすいのか、そうでないの

	<p>かということを考えるということも1つ、大事なのかな。またそれをもう少し集約した形で使いやすくするという方法があるのか、ないのかというあたりのところをお聞きして感じていました。</p> <p>また、一方で、先ほどからお聞きしている、そのレストランがあったときの状況という、そのにぎやかなというのは、本当それが、他市の交流施設においても、やはりそういう場所というものはあるかと思うんですけども、ぜひ、それをまたやっていただきたいし、そういうものはやっぱり、私たちが仕掛けをするかしないかは別に、やはり自主的に集える場でもあるのかなというところ、それが1つ、大事なことかなと思います。</p> <p>で、そうなってくると、一方では、それが利用者の固定、施設を利用する方が固定化してくるという側面もあるかもしれないんですけども、例えばそこに、一部、今計画されている相談支援の機能等を取り込んでいくことによって、例えばそこで新規の方の利用が増えていけば、障害のある方もさらに、今まで利用されていない方が増えていったりとか、またそれに伴ってですね、その御家族や支援者の方も含めて利用していただく方を増やしていくということ、その辺りは1つ、例えば拠点をつくるのであれば、できることなのかなというふうに、お聞きして感じていました。</p> <p>1点、ちょっと先ほどお聞きして、家族会の実施等とかという、私ではなかったんですけど、ほかの委員さんが書かれていたところで、そういった活動は今この中の会議室とかを利用されているのかどうかというあたりですね、あと各団体さんの使用状況ということもちょっとお聞きできればと思いました。よろしくお願いします。</p>
藤山障害福祉課課長代理	<p>ハートフルの利用につきましては、一応、団体登録というものを事前にしていただいた登録団体さんが貸室の利用であったりとか、ロッカーの利用であったりとかをしていただけるような形になっていまして、当事者団体さん、あるいは支援者団体さんという形になります。その中には、家族会、親の会みたいなものも含めて登録いただいていますので、そういった会の集まりにはお部屋を御利用いただくということは、通常からあるかなとは思いますが。</p>
富澤委員	<p>その点、ちょっと追加質問として、先ほども出ていたと思うんですけど、その登録団体間の交流というのは、特にされていないんですか。</p>
藤山障害福祉課課長代理	<p>原所長、すみません。特に団体間の交流とか、団体を越えて、いろんな団体が一堂に会したイベントとか、そういうようなことというのは特にはないです。</p>
原所長	<p>ないですね。その団体さん同士の交流というのを、何か企画するというようなことは今までにはないです。その辺は、大川委員が一番御</p>

富澤委員	存じじゃないかなとは思いますが。
沖田障害福祉課計画推進係	<p>例えば、そういったいわゆる、よくある生涯学習施設であるとか、いわゆる公民館的な施設であれば、利用団体さんでの発表会的なものとか、そういったものなんかも、今後の活性化策としては、そういったことも考えられるのかなというふうにお聞きして思いました。</p> <p>ありがとうございました。すみません、時間の関係もありますので、次の議題に入りたいと思います。</p>
井本障害福祉課計画推進係	<p>続きまして、施設利用に関する利用者範囲の拡大について、井本より説明を申し上げます。</p> <p>引き続き、施設利用に関する利用者範囲の拡大の論点について、御説明させていただきます。墨字資料でいいますと2ページ目、点字資料でいいますと11ページ目、インデックス2つ目のところになります。</p> <p>こちらの論点につきましても、市として確認したい事項については2点ございます。</p> <p>1つ目としましては、貸室の利用対象者、空きスペースの利用について、障害者以外の方の利用に拡大した場合、考えられるよい点や悪い点、また注意すべき点についてお教えてくださいということでお聞きしておりました。</p> <p>まず、よい点として御意見いただきましたものについて、御紹介させていただきます。</p> <p>まず1つ目、様々な市民が活動場所としての利用ができることが施設の啓発普及、障害者施策の理解につながる。</p> <p>2点目、地域交流の促進、啓発につながる。</p> <p>3点目、障害のあるなしにかかわらず市民交流の機会が増え、現在、閑散としている館内に活気が出ること。空き室を地域の集まりや企業等にも使ってもらえるようにすれば、地域のつながりをつくることもできる。</p> <p>4つ目、多くの市民に障害者への理解を深めることにつながると思います。ただ、貸室として障害者関係以外の団体が利用することには、いろいろな問題が発生すると思われます。例えば、利用料のことなどです。現在、ハートフルは無料で貸出しされています。他の施設は有料となっています。有料での貸出しを実施する場合の条件や支払いの手続など、事務が煩雑になるのではないのでしょうか。それだけの手間をかけるぐらいなら、もっと障害者へのサービスを充実していただきたいと思います。</p> <p>5つ目、利用対象者を拡大することで、施設について関心を持ってもらえるよい機会になるのではないかと、こういった点がよい点として</p>

御意見いただきました。

続きまして、悪い点として御意見いただいたものについて御紹介します。点字資料でいいますと13ページ、7行目になります。

1つ目、障害者以外に拡大することで、障害者が必要な施設を利用できなかつたりすることがある場合が悪い点であると思われる。ただ、合理的配慮として障害者の人の申込みを早くできるようにしたり、申込み方法を簡単にすることもできるのではないかと考える。

2点目、重度障害者が自由に活動しにくくなるのではという心配があります。視覚障害者の場合、ガイドヘルパーの支援なしで単独で動けるところは、今のところ、ハートフルぐらいしかないと思われます。多くの人が行き来することになると、唯一の単独での移動が困難になるのではと危惧します。今後、市民会館や子育て支援を中心とした新しい施設ができるので、多くの市民が利用することになります。本来は、障害のある人も同じように新しい施設を利用できることが当たり前なのですが、単独で行動できるということにはなかなかならないと思ひますという御意見をいただきました。

最後、注意点につきまして御紹介させていただきます。点字資料でいいますと15ページ、上から2行目になります。

1つ目、実際、どの程度、障害者以外の人から依頼があるか分からないが、より多くの市民に利用してもらうことが必要であると思われる。

2つ目、利用者範囲の拡大については、積極的に行うべきと考えます。ただし、その結果として貸室利用の増加につながるか疑問です(どのように周知するかなど)。注意すべき点は、単なる貸室事業とならないことだと考えます。例えば、貸室事業の職員については障害者雇用を行うとしてはいかがでしょうか。

3点目、注意すべき点は、利用状況等が変化していくときには、これまで利用されている方々にも何か御案内等、情報提供できれば、より円滑ではないかと感じます。という御意見いただいております。

続きまして、市として確認したい事項、2つ目です。貸室の利用対象者を障害者以外の方の利用に拡大した場合、貸室の予約方法について注意すべき点(附すべき条件等)があればお教えくださいということをお聞きしておりました。この点につきましては、優先枠であったりとか、利用料金を徴収すべきというような御意見をいただいております。点字資料としましては、16ページになります。6行目あたりになります。

御紹介させていただきます。1つ目、障害者や家族、関係団体の場合の優先枠の作成や利用料金の低減は必要かと思われる。当事者団体

以外からの申込みに関しては、一般の貸室利用と同じように利用目的、原状復帰など附帯条件をつけること（ごく一般的なものだと思います）。

2点目、障害者団体等の優先枠は設けるべきと考えます。理由としては、一般施設において障害者の方が不自由なく利用できる施設が少ないことから合理的配慮の範囲だと考えます。利用者のうち、障害者の方の人数に応じた割引制度を設けるなど、施設の設置目的を市民に周知していければと考えます。

3点目、予約希望日より一定期間前から予約を受け付け、障害者また関連団体と、それ以外の方の予約が重なった場合には、障害者（関連団体）の方を優先するなどの配慮が必要かと思えます。それ以外の方同士が重なった場合は抽選とするなど、また障害者（関連団体）からの予約方法については混乱を招かないよう、できるだけこれまでと変わらない方法で予約できるようにするなど配慮が必要です。

4点目です、予約日を障害者と他の団体とずらせること。利用料を取ること。条件として、講座や研修会などに障害者も参加できること。障害者や障害について理解するための講座や研修会の利用に限ることなどです。

最後、5点目です、同じ団体だけに偏らないように公平性を保ってほしい。予約方法については予約される方が使いやすいツールを選べるよう、幾つかの予約方法を設定することが必要だと思う。こういった御意見いただいております。

私のほうからは、以上になります。

ただいまの説明について、御意見、御質問等がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

障害福祉課課長代理の藤山です。

意見は、私が言う立場ではないんですけど。皆様の御意見、この項目については、特に会議の中で確認したい事項というのは、皆様の御意見の中にはなかったんですけど、御意見を、これもまた全体眺めるとというか、拝見させていただきますと、開くことで交流が増えるいい面もありそうだというような御意見、ただ、それによって今まで使っていた障害者あるいはその支援団体の人が使いにくくなるようなことはやめてねというようなことが、皆様の御意見である程度、共通していた部分かなというところかなと思えます。

あと、やはり注意点のところとかで書いていただいていた、単純に貸室事業、広がるのとは意味が違うよと。その用途、障害理解のために限定すべきではないかとかいうような御意見もあつたりとか、何と言うんでしょうね、その辺の公民館、コミセンの部屋を取るのと全

沖田障害福祉
課計画推進係
藤山障害福祉
課課長代理

く同じではないよというような意味合いなのかなというふうに意見としては理解をさせていただいているところです。

で、先ほど、意見にもありましたけど、拡大をしたら急に利用増加になるかは、いきなりは疑問だよというような御意見もありましたが、これは私もそうかなと思っています。どういう形で、理想論的なところになるのかもしれませんが、開くことで、どういう道筋で、その交流が促進されていくというようなものが、開かれて新たな利用者になる方にも、今、既に利用されている方にも共通のイメージを持って開かれていくことが望ましいのではないのかなと思うんですけども。何か、先ほど富澤先生のお話の中で、そういう相談機関なんかが入ることで、今まで足を踏み入れたことがない方が、この館の中に入って、ああ、こういうこともやっているんだと分かって、ちょっと利用につながるとかというようなお話とかは、非常に自然なお話なのかなと思って、ちょっと聞いたりしたんですけど。

何か、その開くことで、こうやって広がっていくんじゃないのかなというようなイメージであったりとか、ものが何かあれば、理想論的な話でもいいのかなと思いますけれど、何か御意見があれば、こういう形だったら今まで使ったことがなかった、子供の団体でも使ってみようかなと思えるとか、そういうお話が聞けたらいいなと思うんですけども、何かありませんか。

宮林委員、お願いします。

沖田障害福祉
課計画推進係
宮林委員

障害者や福祉に関する情報収集するためのツールみたいなものなり仕掛けなりがあったら、調べものをしたいとき、例えば障害者団体、どんな団体があるんだろうとか、そういう団体ってどんな活動をしているんだろうとか、そういうふうなことを何か紹介できるようなものがあたり、今でもあるのかもしれないんですけど、私はちょっとよく分からないんですが、そういうことが聞いたら教えていただきたりする部分とか、例えば、ハートフルの事業として研修会や講座をもっとたくさん開いていただければ、それに参加できる人がおのずと増えてくるんじゃないかなと。だから、単なる貸館にしてほしくないなというふうには思っています。やはり、他とは差別化というか、してほしいなというふうに思っています。でないと、ここしか利用できない人が困るようなことだけは、絶対避けてほしいというふうに思っています。

ありがとうございます。そのほか、御意見があればお受けいたします。

中西会長、お願いします。

沖田障害福祉
課計画推進係

先ほどから、いろんな方が集うというお話がたくさん出ているんですが、なかなか、かといって、そういう情報提供、すごいあっていいと思うんですけど、でも結局、それは、それを所望する人しか来ないということになってきますから、それはこの間のオリンピックでも障害の方が全人口の何%ぐらいということを示されていましたが、広く市民の方に知ってもらおうとするとですね、それなりの何かがないと、その辺り、よく考えていかないと、なかなかそこは難しい、障害の方がきちっと、ここで活動するということを前提に置きながらですけどね、その辺はやっぱり大事なかなと思います。

だから、先ほど話が出ていました、いかにごちゃ混ぜにするかというか、そういうのが来るばかりでもあるし、何か、いろいろちょっとあるんですけどね、僕の知り合いなんか結構、そういうので市民が集うことをやったりとかしていたりとか、何かいろいろしてはるんですけど。何か皆さんが、あそこにあるんやなと思ってね、具体的に言えなくて、何かすごい申し訳ないんですけども、そういうあたりで、来れるとか。今、すごい障害分野もいろんな形での仕事が、いろんな形で、有名なところやったらOriHimeとか含めて、いろんな形での仕事をできるようなことが起きていて、ああいうのを見ていたり、あるいは認知症の方が間違ってもいいレストランをしていたりとかしていて、非常に来てるんですよ。結構、OriHimeなんかのレストランは、東京の一等地でレストランを開いて、結構の人が見に来ていて、

1, 200円か1, 500円かするランチを食べに来てはりますよね。とか、何かそうやって、実はみんな知りたいんやけど、こんなこと聞いてええんかなとか、ぶっちゃけどうなんみたいなことも含めて、なかなか恐々して聞けなかったり、体験できないので、やっぱりその辺りが、障害をお持ちの方含めて、何か実際に市民の方に知ってもらう形であるというような、ああいうのを見てると結構、何か認知症のああいうカフェじゃなくて、ほんまに注文を忘れるレストランとかって言って、すごいやっているんでね。結構、何か、私も行きましたとか、おもしろくて行きましたとか言って。だから、そういう形で、レストランの復活も上がっていましたが、ただ復活するわけじゃなくて、何かそこに、ならではのところがあると、おおー、みたいなね、行ってみるかみたいな感じになると、そこに情報が、付加があったり、何かもっと、こんなん知りたいとかね。

何か、前もドキュメンタリーで見たんですけど、例えば東京大学なんて、障害を知るなんて、学生がゼミをやっているんですけど、もうすごい人数が来ているんですよ。50人ぐらいが集まって、障害者の本音を聞こうみたいなことを、講座でずっとやるんですけど、すご

藤山障害福祉課課長代理	<p>い数が来ていて、それ、もう格好いいことじゃなくて、ほんまに本音でぶつけるようなことをやっているんですよね。でも、それやと、まあすごい人数集まって、いろんな議論して、やってはったんで、そういう辺りのいろんな形があると、全部が全部そうじゃないんですけど、市民の方も来たりして、何かちょっと学んだりできたりしたらいいのかななんて、ちょっと思ったんですけどね。だから、そういう中で、利用者が一般の方に広がるとすごくいいのかなと思ったりします。</p>
中西会長	<p>すみません、長々と。</p> <p>やはり、じゃあ単純に開いて、さあ、どうぞだけでは、やっぱり弱くて、最初、何と言うんでしょうね、仕掛けと申しますか、開いて、地域の方なり、障害のない方と障害のある方、今、既に御利用されている方と合作と申しますか、力を合わせて何か、市全体に紹介していただけるような取組というか、成功事例じゃないですけど、そういったものをつくり上げてということ、やはり仕掛けるのも大事ということですかね。</p>
藤山障害福祉課課長代理	<p>僕の知り合いは、兵庫県の西でやっていますけど、例えば全部、物々交換だけでその日をやるとか、何かやっていましたね。障害のある人も、自分が何か、こういう、例えばこんなものを持ち寄ったら、これを持ってきたら誰かと交換できて、カレーがこれでもらえたりして、それで物々交換したら来られるから、みんな、自分の無駄なものを持ってきて、代わりにカレーもらったり、これ、頂戴ってなって、そこでやりとりして、私、本あげるから、このネックレス頂戴みたいなことをやって、何かそんなのを企画してやっていたけどね。なかなかおもしろかったですけどね、みんな集まっていたけどね。</p>
中西会長	<p>やはり単純な貸館として捉えると、遠くには行かないですよ。公民館なり、コミセンが家の近くにあるのに、わざわざ遠くの人が、この片桐町まで来ないと。で、障害者の方の、今の障害者の方は、障害福祉施設、唯一やから、地域全土からでも目的を持って、今、この施設に来てくださっている方がいらっしやると。逆に言うと、目的を持って、市全体から来ていただけるようなものを何か提示しないとけないということなのかなと。</p>
藤山障害福祉	<p>前任の藍野大学なんか、あんだけ近所にて、誰も存在を知らなかったんですからね。あそこに、あれが大学とは誰も思っていなくて。初めて入りましたみたいな、いっぱいいましたから。ようやく開いて、子育て支援とかやったら、こんなんあったんですかって言って、ようやく若いお母さんに知ってもらえましたけどね。やっぱり、あれもなかなか、知ってはいたけどみたいな感じでしたからね。</p>
	<p>やっぱり、そういう大学の学祭じゃないですけど、そんなも地域</p>

課課長代理 中西会長	<p>に開いてとかいうことを。</p> <p>いや、学祭もね、結局、もう来ないんですよ、やっぱり。よっぽど何かをやったりしていかなと、もう近所の人は見ているだけという感じで。下手したら、学祭うるさいから来るなみたいな感じになっていたんで。だから、やっぱり開いても、そこそこのことをやらないと、なかなか中まで入ってこられないんで。それが、すごい苦労かなって、いつも思いますね。</p>
藤山障害福祉 課課長代理	<p>やはり手始めは、この辺の近くの地域の、それこそ地域のお祭りの実行委員会の寄り合いを、ここでやってもらって、そのときに障害当事者の人の知恵で、要は障害者が参加しやすいお祭りみたいなものを地域と一緒に、例えば、つくり上げるというようなことが、この近くの校区でできたら、それをほかの校区に伝えていけば、「ああ、それ、ちょっと知恵を貸してよ」というふうな、ほかの校区なり地域からも、そのために来てくれるようになったりするのであれば、場所として使っていただきながら障害理解も広まるというようなものになるのかなというのは、1つ、ありますね。ありがとうございます。</p>
富澤委員	<p>いいですか。今、議論している内容と同じことなんですけど、先ほど大川さんが、やっぱり会議で、この地区に住んでいなかったら、会議で、ここでやるからというので、そういうので来はったというふうなことをおっしゃっていたので、やはりそうなってくると、どんどん拡大して、広く大きなことをやるということも大事なんだけど、その茨木市内の方というふうなことに焦点化していくということも非常に大事なんだろうなというふうなのは、ちょっとさっきのがあったので、同じことなんですけども、茨木市内で、それぞれ例えば、いや、実はこういう集まりが、小規模の集まりは自分のところの近くの集まりで実はやっているんだけど、それをちょっと発表する場とか、もうちょっと広く、ほかの団体、同じようなことをやっている団体さんとか、同じ悩みを持っていらっしゃる方とかに広くお知らせしたいみたいなときに、ここを拠点にして、そういう広く知らせる活動というふうなことをやってみるというのも、市内各地から、各地で取り組んでいるものをここに集めて、発信して、それをすることによって、ここを拠点化するというふうなことなんかも1つは大事なのかなと思うんで、ちょっと、お聞きしていて感じました。</p>
沖田障害福祉 課計画推進係	<p>ありがとうございました。すみません、お時間の関係もあるので、次の議題のほうに入らせていただきます。</p>
井本障害福祉	<p>続きまして、地域生活支援センターⅡ型及び入浴サービス事業における利用者の減少傾向について、井本より御説明申し上げます。</p> <p>はい、では、また私のほうから、最後の論点について御説明させて</p>

いただきます。墨字資料3ページ、点字資料につきましては、インデックス3つ目、19ページからになります。

こちら、地域活動支援センターⅡ型及び入浴サービス事業における利用者の減少傾向について、市の確認したいポイントとしましては2点ございます。

まず1つ目、地域活動支援センターⅡ型及び入浴サービス事業については、現在、利用者が減少傾向にあります。この減少傾向について考えられる要因について御意見をくださいということでお聞きしておりました。

分類としましてはⅡ型に関する事、入浴に関する事、その他という形で、ちょっと分けさせていただいております。まず1つ目、地域活動支援センターⅡ型に関する事についての御意見、御紹介させていただきます。

1点目、機能訓練に特化して取り組める活動場所は、茨木市の福祉事務所で他にはなく、とても貴重な社会資源として感じています。これまで利用に至らなかったケースでは、「送迎支援がないこと」が理由でした。移動支援サービスの利用でつなげたことはありましたが、別の社会資源の課題や時間調整の難しさがあり、気軽に利用できるものではありませんでした。という御意見をいただいております。

2つ目、介護保険対象の人が利用できなくなったときに利用者が減ったと聞いています。それ以降については、よく分かりません。

3つ目、地域活動支援センターⅡ型、こちら、確認事項になります。Ⅱ型事業の認知度が低いように思う。具体的にどのような方々が利用されていて、どのような経緯で利用に至るのか教えてほしい。という御意見をいただきました。

続きまして、入浴サービスに関する事になります。点字資料でいいますと21ページ、上から4行目になります。

2点ございまして、1点目、コロナでの利用控えも要因かと思えます。また、生活介護での入浴に対する補助金が創設されたことで、入浴が可能な生活介護事業所が増えたため、とはいえ、生活介護での入浴にも限りがあり、今後も続けてほしい。

2つ目、コロナの影響が大きいと思えます。それに、利用したい曜日や時間帯と、利用できる時間帯などがなかなか一致しなかったり、調整が難しいのではないかと思います。しかし、機械浴など重度障害のある人にとっては、他にはない設備だと思います。という御意見をいただきました。

それ以外の御意見についてです。点字資料でいいますと22ページ、11行目、真ん中よりやや下からです。

1つ目、利用者のアウトカムの取得が重要。何によって減少傾向となっているのか、様々なデータと分析が必要であると考えます。利用者のサービス利用への満足度などを理解する必要がある。考えられる要因としては、ハートフルに行かなくてもサービスは受けることができている。他のサービスのほうがよい。時間制約などによって利用したい時間に利用できない。施設が遠くて、利用したくても利用できない。また地域活動支援センターⅡ型も、機能訓練や作業訓練などを行っているがマンネリ化していたり、効果などが実感していない可能性がある。また、療法士の力量が問われるので、この辺りも利用者評価が必要であると思われる。

2つ目の御意見です。Ⅱ型、入浴ともに65歳になると利用ができなくなるので、特に重度な方の入浴はその後、苦勞されているのではないかと気になります。

3つ目、こちら確認事項になります。いずれのサービスについても他の施設で代替可能性について知りたい。利用者のニーズはあると思いますが、同様のニーズの受け皿となる施設があるのか分かりませんので質問したいです。という御意見をいただきました。

市として確認したい事項の2つ目になります。このまま減少傾向が続く場合、費用対効果も考慮した上で、引き続き市立のサービスとして継続する必要があるか（必要である場合は理由、利用増加への提案についてもあわせて御意見をください。）ということでお聞きしています。また、今後、継続、廃止も含めて、事業の方向性を決めるにあたって考慮すべき事項について御意見をくださいということでお聞きしておりました。こちら、点字資料でいいますと24ページからになります、下から4行目になります。

御意見としましては、市立の施設としては、民間と異なり市民サービスとして継続することは必要だと思う。ただ、費用対効果への対策も必要である。利用者増のためには高齢者（特に認知症予防を考えている人）、予防的観点から中高年の利用なども視野に入れて活動も考えることができる。現在は障害者手帳を持っている人のみに利用が限られているので、その辺りの再考察は必要だと思う。また、その際に、サービスを実施する人の知識・技術が表示されるようにして、利用者の目標が達成するなど目に見える行動の変化や結果の明示は必要であると思われる。2つ目の御意見です。地域活動支援センターⅡ型、入浴サービス事業ともに、現在利用されている方がいるので、ぜひ継続していただきたい。入浴支援については、ハートフルの入浴のみで生活を維持されている方々がいいます。送迎支援が充実すれば、より利用しやすいのではないのでしょうか。費用の徴収など検討が必要か

沖田障害福祉
課計画推進係
藤山障害福祉
課課長代理

もしれませんが、利便性を高めることは大切だと思います。また、65歳以上の方も利用できるようなになれば、利用増加にもなるのではないのでしょうか。

3つ目、ハートフルは障害者のセーフティーネットの役割を果たすところでは、1人でも必要とする人がいれば、行政として見捨ててはならないと思います。それに、何でも「費用対効果」だけで必要性を判断することに違和感を覚えます。

4つ目です。民間での対応が難しい方のセーフティーネット的な役割として継続する必要があると思う。自分の子供がまだ成人していないことや、自分自身が勉強不足な点はあるかと思うが重度障害児を育てている家族に対しての将来の我が子の居場所の1つとして安心が得られるような情報の発信、施設のサービス内容等を発信してほしい。5点目です、上記の質問、こちら、他施設での代替可能性についてという、この内容の回答内容により異なりますが、他のサービスで対応できないようでしたら、対象が少なくても事業継続は必要であると考えます。市内で受けることのできるサービスの範囲を狭めることのないよう考えていきたいです。最後、今後のサービスの充実に向けての要望は、ハートフルで昼食や交流ができるカフェのようなスペースがあれば、もう少し利用が増えると思います。レストランがあったときには、昼御飯を食べにだけ来る人もおられたと聞いています。今では、会合があるときだけ来て、終わったら帰るという感じです。以前なら、他の団体の人との交流がお茶を飲みながらできたのと思うと、とても残念です。せめてお弁当だけでも販売してほしいという意見も聞いております、ということです。

続きまして、委員の方からいただいております確認事項について、藤山より説明申し上げます。

すみません、藤山です。

この3つ目の論点については、確認したい事項として、委員の方から2点いただいております。

1つが、地域活動支援センターⅡ型に関することというところで、この事業の認知度が低いんじゃないのかなと。で、具体的にどういいう方が利用されていて、どういった経緯で利用に至るのかというところをちょっと知りたいよというお話でした。

で、これにつきましては、私というか市のほうから一般的な想定している利用者みたいなものはお伝えをさせていただいて、あと例えば、原所長のほうからプライバシーに配慮できる範囲の中で、こんな方が利用されていますというのを、少しお話しさせていただいて。あと、もし可能なら、山口委員からも、こういう方を利用につなげたことがあるよ

みたいな形で、少し御紹介いただけるといいかなと思います。

一般的に、このサービスについては、地域活動支援センターⅡ型と言っていますが、Ⅰ型からⅢ型までありまして、共通の機能としては、基本的には「過ごす場所」ということなんで、本当に簡単に言うと、日中の過ごし場所なんですけれど、この中でのⅡ型というのは、その場に加えて機能訓練、作業訓練ですね、リハビリのような機能が上に乗っかっているというようなサービスと御理解をいただけるといいのかなと思っています。

で、どういう方が御利用されるかということについて、よくあるのは、やはり脳血管疾患であったりとか、事故によって体の機能を障害で制限された方について、医療でのリハビリが一定終わったような方が、継続的にリハビリであったりとか体を動かすようなことをされたいというような方が使われるケースであったり、難病であったり、障害の進行を少しでも食い止める、緩やかにするというような目的を持って、これも定期的、継続的なリハビリ、作業訓練をしたいということで御利用になる方が、一般的には想定されたサービスかなというふうに思います。

原所長のほうから何か、現在の状況と伺いますか。

今、説明がありましたとおり、現在の状況を原より説明させていただきます。

おっしゃるとおり、後天的な事故であるとか、御病気になって、何らか体の不自由が発した場合、病院での治療が終わって、一定、後で不自由さが固定してしまった、そういったときには、多くの方は病院でそのまま治療を受けたりとかいうようなこともありますけれども、障害者手帳を取って、障害福祉サービスを利用するという方、そういう方が一定数いらっしゃいます。数的には相当少ないです。そういった方が、ハートフルに来て、社会復帰を望まれる、そういった場合に、ここでリハビリを受けるといようなことを目的に利用されています。

サービスの内容としては、作業訓練・機能訓練、それから社会適応訓練など、人とのコミュニケーションなどを含めた社会復帰に向けたプログラムというのを、ここでサービスとして受けられています。

ただ、そういった方というのは、徐々に少なくはなっています。病院のほうの点数の問題とかがありまして、なかなか福祉サービスに直結しないというケースが多くあります。

で、最近、ハートフルの利用について、今年、去年あたりで見ますと、かなり障害の方、主に精神とか知的の方がいらっしゃって、その親御さんがかなり高齢になってきて、それまでずっと御自宅で、親子

原所長

沖田障害福祉
課計画推進係
藤山障害福祉
課課長代理
山口委員

でつつましやかに生活をされていたけども、今よく言われている8050問題であるとか、そういった絡みで、唯一の支援者であった親御さんたちが相当、御高齢になってきて、「果たしてこのままでいいのか」というようなことを、大変不安に思われて、自分の亡き後のことを心配されて、何とかしようって思ったときに、さあ、うちの障害のある子供を外に出そうと思ったら、どこにも連れて出ていなかったものですから、もう足腰が全然立たなくなっていたと。歩くことすら不可能になってきた、そういう状況に改めて向き合う、そういう機会があって、さあ、どうしようか、困ったところで相談支援に尋ねたところ、ハートフルのようなところが使えるんじゃないかというようなことで、ハートフルを御利用になる方がこの1、2年で数件上がってきています。ですので、少し利用者の様態も変化してきて、社会情勢に合わせて、変わってきているようなところがあります。

以上です。

ありがとうございます。

山口さんも何かありますか。

私の、相談支援をやる中で、ここのⅡ型におつなぎしたという方はゼロなんですけども、見学とかは、何度か来させてもらっていて、もともと身体的な障害があった方ですけども、ちょっと今まで訓練をなかなかしてこなかった、御自身でいろいろ仕事をしたりもできていたので、昔から訓練というものを実施してこなかったという方がおられて、現在、ほとんど体が動かなくなってしまって、高齢のお母さんとのほぼほぼ2人暮らしというような状態の方を、見学にお連れしたことはあるんですけども、その部分でも、やはり送迎の問題とかもあって、半日利用というところもあって、ちょっと市内でも遠方の方だったので、それで利用につながらなかったというケースがありました。

以上です。

ありがとうございます。

この辺と違って、例えば、中西先生とかの御専門に近い部分もあるのかなと思うんですけど、障害のある方にとっての作業療法であったりとか機能訓練というものの大切さというか、必要性って、何か、この何年かで、そういう位置づけが変わっているとか、そういうようなことってあたりするんですか。

藤山障害福祉
課課長代理

中西会長

そうですね。病院は、極端に短期入院になっていって、もう成果主義になってきていますから、どんどん点数とか、FIMという、日常

生活の上昇・改善を見込めないとそれが平たんになった瞬間に、もう無理ということが最近起きてきて、やっぱりそういう意味では、どんどん病院は短期入院になっていますし、地域のほうに出て行って、じゃあ地域では、そこまで見れているかと言ったら、そんなにたくさんの療法士とかいないですし、だから、それがすごい真空地帯でやっていたり、情勢も変わってきて、今おっしゃったみたいに、そういう形も増えているんで。

で、療法士のほうも、じゃあ、そうやって生活につなげてやれたかといったら、やはりまだ、機能訓練が重視的なところが多いのも事実なんで、なかなかそういう生活で、本当に力がつくような形というのは、それがやれている人とやれてない人の差があるので、その辺りが、求めているものとやれるものの差というのがあるのかなと思います。

藤山障害福祉
課課長代理

あるいは、そういう障害なりが、その適切な作業訓練とかにつながらないことで、お家でヘルパーさんに代わりにやってもらうことの範囲が増えていくけれど、適切にここの施設がもう少し機能するとか、知られて、つながっていくことで、御自身で、御家庭の中でやれることが増えていくというケースも出てくる可能性はあるということですかね。

中西会長

そうですね、やりようによれば、そうでしょうね。全部が全部、どうかとは思いますが。だから、受ける方もね、体だけが治るのか、日常生活に波及するのか、これが社会参加につながるのかというところになると希望の持ち方も違って来るんで、その辺りはどうやってするのかというところは大事だと思いますけどね。

ただ、一方では、そういうのをあまりやり過ぎると、また、リハビリに対しては、いろんな批判がありますんでね。これは障害の個人主義的な見方を助長するというのは、リハビリはずっと言われてきています。今は、社会モデル中心の考え方でもあるので、やはりその辺りは、あまりリハビリのそういうところに強調し過ぎると、やっぱりちょっと、そういう面が嫌がられたりする面もあるので。

私、昔、障害者団体に1回呼ばれたこともありまして。それは、25年前も、リハビリは個人モデルやっていましたが、今でもそんなことをやっているのかと、障害者団体の方に呼ばれて、いろいろ議論したことあるんですけど。

やっぱり、その辺りはよく、冷静に状況を見ながら、可能性としての個人の部分と、社会モデルとして考えられるところはちゃんとやっていかないと、なかなか、そのバランスが。療法士はこっち、やりたがるので。そういうのは、たまに障害者の方から聞きますね、最近、ちょっと、作業療法士は評判悪いとか。

藤山障害福祉課課長代理	流れとして、そのリハビリテーションからノーマライゼーションみたいな形で、でも10かゼロとか、ゼロか10かという話はないということですよ。
中西会長 藤山障害福祉課課長代理	ないですね。 結局、そういう方でも、私は頑張っって訓練して、自分でやることを増やしたいんだという意欲を非常に持たれる方も、もちろんいらっしゃるんで、やはり、選ぶ状況ということは一定、必要ということなんですよ。
中西会長	そうですね、だから選択肢は必要で、ただ、だから、それが何か、あんたが努力しないからやってなってくると、それは大きな問題ですし、やりたいことを実現するのにいろんな方法があるなら、それはいいですよ。ただ、それを個人の問題だけではなくて、社会側の選択肢としても、ちゃんと広げておいてもらって、そのかけ合わせの中にちゃんと、本人が選んでいけたら全然いいんですけど。
藤山障害福祉課課長代理	ありがとうございます。
沖田障害福祉課計画推進係 宮林委員	宮林委員、お願いします。
	質問したいことがあるんですけど、いいですか。 実はその、地活の中、いろんな運動器具があるということを知ったことがあるんですけど、今だったら地活のⅡ型に登録した人じゃないと利用できないということなんですけど、私なんか、だんだん高齢になってきて、やっぱり運動不足というのをすごく感じるんです。やっぱりこれから、ちょっとでも長く元気でいるためには、ある程度の運動が必要かなと思って、家に、安いものなんですけど、健康器具を買ったりすることもあるんですけども、誰かの指導を受けてやったことはないんですね。
	で、例えば今、一般の方でも、女性だったらカーブスとかね、有名な、そういうスポーツジムの施設がありますので、体育館にもそういうジムみたいなのが多分、あると聞いているんですけど、どうも私ら障害者というか、特に視覚障害者なんかは、一般のそういう健康施設、ジムとかスポーツジムとか、そういうところには、なかなか、実際利用がしにくいんですね。安全面とか何とかかんとか、いろいろ言われたりするんですけど、プールとかもそうなんですけど、もしそういう設備が、そういう地活以外の人にもね、それこそ利用できるんだったら、特に障害のある人で、ちょっと作業療法士さんとか、そういうリハビリの訓練の方に、ちょっとアドバイスしてもらって、利用できたらいいのになという思いをしたりするんですけど。ある意味、

藤山障害福祉
課課長代理

その利用者を増やすということにもつながらないかしらと思ったんですけど、そういうことはどうなのでしょう。

ありがとうございます。

今、おっしゃっていただいた、この事前にいただいた意見の中にも、今は障害者手帳を持っている人に限られているとか、65歳未満の人に限られているところに、もう少し考える必要があるんじゃないのかなというような御意見は。

宮林委員

いや、私ね、障害者手帳も持っているし、65歳以上でもあるんですけどね。

井上障害福祉
課長

次の代替可能性とかというお話にもつながってくる部分もあると思うんですけど。

まず1つ、制度論的などところを補足させていただくと、地域活動支援センターⅡ型というのは、旧法、支援費以前のサービス形態でいうと、知的障害者デイサービスと身体障害者デイサービスが移行したものです。知的障害者デイサービスについては、そのほとんどの機能というのが、いわゆる今の日中活動、就労Bであるとか、生活介護とほとんど重複しているという中で、ほかにあった地域活動支援センターⅡ型についても、それに近いような活動をされていました。で、身体障害者デイサービスの部分でいくと、制度論的にいくと、今のサービス形態でいくと、生活介護の中にも機能訓練をやるということができるようになっている。そして、期間付きのサービスですけれども、自立訓練の中の機能訓練と、これは期限付きですけれども障害福祉サービスの中でできるものもある。知的障害者の方とか精神障害者の方は、生活訓練というサービスがあるので、この辺が比較的、地域活動支援センターⅡ型と機能が重複しているサービスです。なので、地活Ⅱ型がほかにない固有のサービスかという制度論的にはそうではない。

ただ、ハートフルに関していえば、これだけの設備をそろえていて、これだけの専門職をそろえているという、事業所の個別性においてハートフルのⅡ型のサービスは、地域の中でかなり固有性が強いと、御理解をいただけたらと思います。

ほかのその制度との兼ね合いでは、65歳以上の方、高齢者の方に関しては、いわゆるフレイル予防というようなところで、各地域の中で運動をやっていきたいと思いますとかという、介護保険の制度の地域支援事業ととの関係を考慮する必要があります。先ほどのジムのなお話もそうですけれども、その高齢者の方の介護予防的なお話になってくると、そちらの領域との関係性を考えなければならないというお話になってはきます。

一方、障害者の方も、例えば一般の方も、ジムのように器具が使え

宮林委員
井上障害福祉
課長

るといふことになると、これは非制度でおこなうことになるので、利用料を取るのか、取らないか、そういうことも検討が必要です。同じ時間、同じ空間の中で地活Ⅱ型の方とそうじゃない方が一緒に活動するといふのは、現在の制度の枠組みの中では検討すべき課題がかなりあると、今、お伺いして思いました。

でも、空き時間とか。

なるほど、そこで利用時間が重複しないようにということですね。アイデアとしては、空き時間などに障害者の方がジムとしての活用したい、というような。

宮林委員
井上障害福祉
課長
藤山障害福祉
課課長代理

私、一般のところは、なかなか行けないので。

制度上のⅡ型の対象でなくても使える、ジムのな役割があればなという御意見だったと思います。

ありがとうございます。今の話と少し重複する部分もありますが、事前にいただいている御意見の中で、確認したい事項、もう1点ございまして、その他の欄のところにある、いずれのサービスについても他施設での代替可能性について知りたいと。ニーズはあると思うけれども、同様のニーズの受け皿がほかにあるのかどうか分からないということで御意見をいただいています。

ここにつきましては、先ほど地域活動支援センターⅡ型の部分は、井上課長のほうから、あらかじめ説明させていただいたのかなと思いますが、入浴についてなんですけれども、自宅で、普通に自分でお風呂に入れる、これが一番いい状態なんですけれど、それが難しい方がというのが、基本的にはサービスを使うという前提なので、そうなったときに、その方の障害の状態であったり、御家族の状況によって取り得る選択肢というのは幾つかあるかなと思っています。ただ、対象者が全部同じではないので、微妙に、これは使えるけど、これは使えないという方ももちろんいらっしゃる。

まず1つは、お家のほうにヘルパーさんに来ていただいて、お家のお風呂で入る手伝いをしてもらうというのが1つです。で、それでも難しい、お家のお風呂にそもそも入れないよと、自分のところの浴槽にはちょっと入れないというような場合に、生活介護、日中過ごす通所先にお風呂の施設があって、そこで出かけたときにお風呂に入って帰ってくるというようなものも1つの方法。それはただ、お風呂だけのために行くというよりは、だいたい朝9時ぐらいに行って、お昼を挟んで夕方に帰ってくるまでのどこかでお風呂に入るといふような意味合いかなと思います。あとは、このハートフルも1つです。ハートフルは入浴サービス単独のサービスです。生活介護のサービスの中で、入浴をされていらっしゃる方もいるので、ちょっとごっちゃになりや

すいところではありますけれども、今お話をしている入浴サービスというのは、入浴単独のサービス、お風呂のために来て、お風呂に入っ
て帰るといようなものになります。あと、非常に市内でも御利用さ
れている方は少ないですけど、訪問入浴という形で、そういう設備
を持った業者さんが、要は浴槽ごと持ってくると。で、お家の中に浴
槽を入れて、お風呂に入ると。これは非常に重度な方で、お家から出
ることもなかなか難しいよといような方は、そういうような形で御
入浴をされる方もいらっしゃるのかなと思います。

今、幾つか上げましたけれども、その中の、これしか使えないとい
う方もいらっしゃるれば、これとこれができそうとい方もいっし
やるので、それが全て代替サービスといものになるのかは分からない
んですけども、お風呂といことに特化した障害福祉に関連するサ
ービスといのは、大体それぐらいのものがありますといお話にな
ります。

で、あと皆様の御意見を見ると、やはり必要なものではあるから、
本当に儲からないといだけでやめるのはどうだろうといような御
意見が多いのかなといふうには思っています。あとは、ただ、なか
なか現状の問題点とかが、まだ十分に調べられていないから、まず何
で減っているのかといところは、もう少ししっかり調べて、原因を
突きとめた上で、対策を考えないといけないんじゃないのかなとい
ところの御意見もいただいているのかなといふうには思っています。

その他、何か、この3つ目のテーマについて、ご意見・確認事項が
あれば、いただければと思いますが。

富澤委員、お願いします。

今の御説明ありがとうございました。

分からないことが多かったので、少し見えてきた部分もあるん
ですけども、その中で、感想なんですけども、どちらかといと、やっ
ぱり制度をうまく使える方であれば、どこかしら行けるところはあ
るにしろ、今ハートフルが持っいらっしゃる中のそれを利用されてい
る方には、やっぱり様々な方が想定されるんだろうなといことが、今
お聞きして、強く感じました。

そこが、もしかすると非常に、制度のはざまではないんですけども、
他の制度を使えることはできるかもしれないけども、やっぱり何らか
の御事情によって難しいとい方とか、今の段階ではちょっと難しい、
ほかに使えるサービスは当然あるんだけども、そこをいきなり利用し
ていくといことが難しい方なんかにとっては、先ほどのリハビリの
お話もありましたけど、一定、通過型的な機能も、もしかしたら兼ね

沖田障害福祉課計画推進係

備えている部分があるのかなということも、お聞きしていて思いました。あと一方で、当然、地活である居場所としての利用の方法ということを考えていくと、まだまだ整理していく必要はあると思うんですけども、ある意味、一定、いろんな制度を使っていける可能性がある人もいるけども、非常にその制度の中で、はさまになっている人たちの受け皿になっている側面というのものもあるのではないかなというふうに感じました。

ありがとうございます。すみません、終了時間も近づいてきましたので、最後に、議題2のその他について、入らせていただきたいと思えます。

北川福祉部長

障害福祉課からは特段、議題はありませんが、委員の皆様もよろしいでしょうか。何か、次回の会議に向けた意見であるとか、必要な準備等でも構いませんので、御意見がございましたらお願いします。

部長の北川です。

最後ということで、ちょっと前半の話とかも聞かせていただいて、ちょっと私ども、気づいた点とか、まとめというわけではないんですけども、茨木市は約3年前に「障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」というのを、制定させていただいています。他市に先駆けて合理的配慮につきましても、事業者の必須というようなことで、茨木市の制度に国がついて行ったみたいところで、我々は割と先駆的にやってきたという自負はございます。

その中で、今回の話として、一般利用という単にそういうことではなくて、やはりその条例の趣旨を実現するためにこの施設を。障害のある人もない人も共に生きるまちづくりセンターハートフルみたいな形として、機能していくということが茨木市全体の共に生きるまちづくりが醸成しているセンターになってくるのではないかなという感じを受けたところでございます。

そういったところで、今回いろんな気づきもさせていただきました。今後そういったところで1つの方向性みたいなのところが見いだせたらいいかなと思えたので、貴重な御意見ありがとうございました。最後、締めているわけではないんですけども、事務局側としての感想といいますか、述べさせていただきました。

ありがとうございました。

沖田障害福祉課計画推進係

本日の議題案件は、これで終了したいと存じます。委員の皆様におかれましては、長時間お疲れさまでした。

それでは、事務連絡をさせていただきます。

まず、本日の会議録につきましては、事務局で会議録案を作成し、後日、メンバーの皆様にお送りさせていただきますので、御確認いた

だきますようお願いいたします。

次回の検討会議は、令和3年12月27日、月曜日ですので、よろしくようお願いいたします。

それでは、本日は、これにて以上となります。

本日は誠にありがとうございました。